

平成26年度

# 輸送秩序確立運動

平成26年4月1日～平成27年3月31日(1年間)

- 1 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底
- 2 燃料サーチャージの積極的な推進
- 3 原価管理に基づく適正運賃収受の推進
- 4 トラック運送業における契約の書面化の推進



公益社団法人

全日本トラック協会・都道府県トラック協会